

2025年8月29日

関係各位

一般社団法人 日本金融ジェロントロジー協会

金融包摂社会の実現に関する意見交換会（第2回）を実施しました

一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会（会長：中村慎助、以下「本協会」）は、「金融包摂社会の実現に関する意見交換会」（以下、「意見交換会」）の2回目の会合を、7月23日にオンラインで開催しました。

第2回意見交換会には、当協会の学術顧問である駒村康平慶應義塾大学経済学部教授、同大学医学部の江口洋子特任助教、AI ツール開発会社からは i2medical 合同会社の古賀業務執行役員、金融機関からは本協会の法人会員である銀行や信用金庫、証券、保険会社等の大手 33 社が参加しました。

冒頭、座長の駒村教授より、アジェンダに沿って、①「福祉と金融の連携」の最近の動向、②SIP 事業^(注)の社会実装への進捗状況、③AI ツールの活用に向けて、の3点をテーマに開催する旨、挨拶がありました。また、司会の当協会理事の田堂より、②に関しては事前にお送りしている『60 歳からのチーム作り』の手引き（以下、「手引き」）についても、駒村先生から解説いただく旨、補足がありました。

（注）内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム」において慶應義塾大学が受託する金融包摂社会構築に係る事業

本題に入り、最初に、福祉と金融の連携強化に向けて“大きな一歩”とも言える活動成果があった旨、当協会の田堂より報告がありました。具体的には、4月1日付の「改正生活困窮者自立支援法」の施行とともに通知された関連ガイドラインにおいて「本人の同意を得ずに支援会議における情報共有が可能となる要件」が示されましたが、そのひとつに示されたケースの具体例として、「例えば、預金通帳やキャッシュカードを何度も紛失したり、パスワードを繰り返し忘れてしまうことで、金銭の出し入れが不自由になる、又はその可能性が高いと考えられる場合などが想定される。」との記載が質疑応答集に掲載されました。これは、金融機関にとってよくある事案、かつ最も分かり易い事例として要望していた文言が全面採用された形で、「これにより金融機関の現場では、ほぼ迷うことなく連携ができるのではないか」との説明がありました。

また、金融庁とも平行して個人情報保護法の見直しに向けて個別折衝を行っているところ、担当者からは「金融分野のガイドラインの改正からでも一歩進められればと思います。」とのコメントを得ており、福祉と金融の連携の壁となっている当該ガイドラインの見直しを引き続き働きかけていきたい考えを示しました。

続いて、駒村教授からは、SIP 事業の全体像についてあらためて説明があった後、その取り組みが高齢社会対策大綱（昨年9月13日閣議決定）に盛り込まれたことを受け、これを推進する関係省庁とともに、認知機能の低下した高齢者を見守り、支えていく仕組みを増やしていく目標を説明されました。また、「手引き」を全国に展開し、金融包摂の重要性を一般の方にも理解いただくよう促進し、さらにはAI ツールの社会実装を進めて、「ディメンシア・フレンドリーバンク」という金融機関のブランドを立ち上げる構想について言及がありました。

そして、「手引き」の内容について紹介があり、タイトルを『60 歳からのチーム作り』とした経緯については「認知機能がまだまだしっかりして、判断力があるうちから考えていただいた方がいい」という点や、「介護の世界では、個々人でやるのではなくて、本人を含めた家族、あるいは親しい人がチームを作っていく」との発想がベースにあることを踏まえたものである旨の解説がありました。また、「手引き」の効果分析を行ったところ、これを読むことによって、お金の管理の必要性に関する認識が強まったり、漫然とした不安が軽減される効果が確認されたとの説明がありました。加えて、資産が大きい人や、認知機能の低下に対してある程度知識がある人、過去にインターネット購入やサブスク契約でトラブルを経験したことがある人は「手引き」を読む傾向があることが確認できたとの説明がありました。

今後、「手引き」については、「自治体や金融機関等で使っていただき、内容に関するご意見や活用に関する知恵もいただきたい。」とのコメントがありました。

続く「AI ツールの活用」のテーマでは、まず慶應義塾大学医学部の江口洋子特任助教より前回の意見交換会の振り返りを行い、その中で「認知機能の低下という現象自体は軽度認知障害(MCI)の方や、正常加齢によっても生じるため、長寿高齢社会においてはすべての方がターゲットになり、必須の取り組みである」と言及がありました。また、「SIP 事業の中で活用しようとしている AI 技術は、学術的な医学部の中で開発されてきた確かな技術である」旨の説明がありました。続いて、i2medical 合同会社の古賀氏からは、アンケート結果をもとに利用シーンと対面/非対面の用途について業態別に分析した結果の発表があり、当協会の田堂からは活用にあたっての障壁と、AIツールへの期待に関する回答結果について報告がありました。それらを踏まえて、今後整理が必要になる事項として、①利用の目的、②利用シーン、③顧客への説明方法、④適合性原則と関係、⑤結果の還元方法、⑥利用にあたっての法的整理、についてクリアにしていく必要があると考えている旨、説明がありました。

なお、今回の意見交換会では、リアルタイムで参加者の意見を集計できるメンティメーターというツールを試行的に導入したところ、アンケートの回答結果を即座に共有することができ、双方向のコミュニケーション促進の観点から有効性を確認することができました。

本協会では、引き続き SIP 事業に参加しながら、高齢顧客に対する顧客本位の業務運営に資する対応、とりわけ認知機能の低下した顧客に対するより適切な対応を可能とするツールの社会実装や環境整備することを目指すとともに、その成果を会員金融機関に還元すべく取り組んでまいります。

□参加金融機関（五十音順）

秋田銀行、阿波銀行、足利銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、SMBC 日興証券、オリックス銀行、佐賀銀行、山陰合同銀行、静岡銀行、住友生命保険、太陽生命保険、第一生命ホールディングス、だいこう証券ビジネス、東京東信用金庫、内藤証券、日本生命保険、野村證券、肥後銀行、広島銀行、福岡銀行、フィデリティ投信、みずほ銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、三井住友海上プライマリー生命保険、三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、武蔵野銀行、明治安田生命保険、ゆうちょ銀行

□ 協会ウェブサイト：<http://www.jfgi.jp/>



□ お問い合わせ先：日本金融ジェロントロジー協会 inquiry@jfgi.jp

以 上